

第2回 耐震改修促進計画改定検討会

日時：平成27年8月6日（木）10:00～12:00

場所：兵庫県民会館12階1202号室

【次第】

- 1 開会
- 2 議事
 - 第1回検討会における主な意見と対応
 - 耐震化の現状と課題・対応方針（骨子案）
- 3 閉会

（配付資料）

次第・配席図

資料1 第1回検討会における主な意見と対応

資料2 補助制度に関するアンケート調査結果の概要

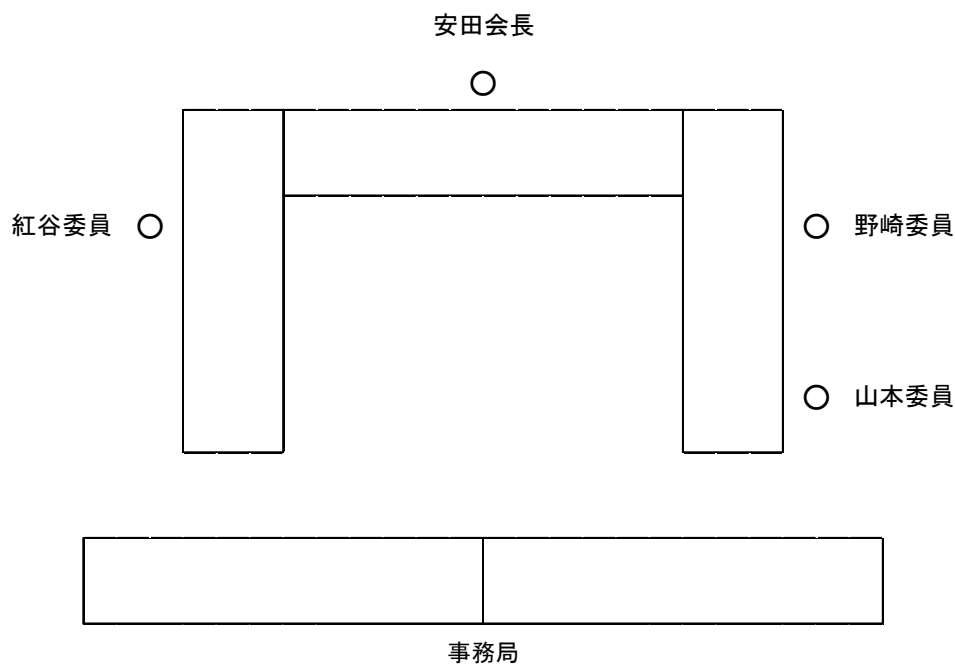
資料3 耐震化の現状と課題・対応方針（骨子案）

別紙 井戸田委員意見

参考資料1 耐震改修促進計画改定検討会について

参考資料2 耐震改修促進計画改定検討会規程

○配席図



○検討会委員

	氏名	役職	分野
会長	安田 丑作	神戸大学名誉教授	住宅政策・建築計画
委員 (欠席)	井戸田 秀樹	名古屋工業大学教授	建築構造・耐震リフォーム
委員	紅谷 昇平	神戸大学特命准教授	都市防災・リスクマネジメント
委員	野崎 瑠美	(株)遊空間工房取締役	住生活・ユニバーサルデザイン
委員	山本 康一郎	兵庫県建築士事務所協会会長	建築設計実務

○オブザーバー

兵庫県企画県民部災害対策局災害対策課
 // 県土整備部住宅建築局住宅政策課
 // 公営住宅課

○事務局

兵庫県県土整備部住宅建築局建築指導課

第 1 回検討会における主な意見と対応

日時：平成 27 年 6 月 22 日（月）15:00～17:00

場所：兵庫県庁第 2 号館 1 1 階 A 会議室

テーマ	主な意見	対応
目標	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化率は、主には新築戸数や除却戸数など耐震改修以外の要因で決まってしまう。改修工事の実施状況など、もう少し行政の取組みが反映される指標があっても良い。 	以下の指標を検討 <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発の取組み 補助実績
	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化率の算定方法は、「木造」と「その他」に分けている程度だが、例えば、「持ち家」と「借家」、「市街地」と「農村」に分けて分析すれば課題が見えてくるのではないか。 	以下の分析を実施 <ul style="list-style-type: none"> 地域別耐震化率と地域別持ち借比率、市街地面積率、高齢化率等と比較分析
	<ul style="list-style-type: none"> 多数利用建築物は、棟単位ではなく面積規模毎の分析も有効 	旧耐震建築物の個別面積データを整理 ※建築物総数の個別面積は把握困難
	<ul style="list-style-type: none"> 多数利用建築物は用途に幅があり、病院・福祉施設など自力で避難できない方がいる施設など、重点的に取り組む施設を設定することも検討してはどうか。 	用途・規模別目標設定を検討
	<ul style="list-style-type: none"> 重点的に取り組む施設では、耐震化率だけでなく、棟数・面積などの絶対量の目標設定も検討してはどうか。 	用途・規模別目標設定を検討
住宅の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者は、耐震改修になかなか踏み切らない。バリアフリー改修と合わせる等の工夫が必要 	現在、耐震改修費補助（県事業）とバリアフリー化補助（市町事業）は事業主体が異なるため困難であるため、事業主体の一本化による対応を検討
	<ul style="list-style-type: none"> 評点の低い住宅を重点的に支援する、期限を切って補助する、診断後 1 年以内の工事は優遇する、など、あえて格差を付けて補助してはどうか。 	都市部と地方部では課題が異なる。地域毎の課題に対応した取組みが必要なことから、地域に応じた補助手法の工夫を検討
	<ul style="list-style-type: none"> 補助金は単年度のため年度内に完了させる必要があるが、寒い時期や年度後半には使いにくい。 	申請受付の早期開始、審査時間の短縮に努める。

	<ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅は、住民の合意形成が必要になるなど戸建と比べて耐震改修が格段に困難。アドバイザー派遣など拡充する必要がある。 	アドバイザー派遣の拡充について検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくり協議会と協力し、耐震化の低い地域に絞って戸別訪問などの施策を行うなども有効 	市町との連携により戸別訪問等が実施できる仕組みを検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市以外の市町の積極的な取組みを引き出す工夫が重要 	市町事業化や市町の普及啓発活動への支援、県の補助要件の緩和等を検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・登録制度など、業者の信頼を高める工夫が重要 	先進県の取組みを参考に、既存の住宅改修業者登録制度との連携等を検討
	<ul style="list-style-type: none"> ・部分改修型メニューは良い制度だが、県民に周知されていないのではないかと。補助制度があっても、県民へ効果的なPRをしないと活用されない。 	先進県の取組みを参考に、市町事業化や住宅改修業者登録制度との連携を図りつつ、効果的な県民への広報を検討
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点建築物や避難路沿道建築物については、防火地域など、他制度とうまく関連させることも有効 	緊急輸送道路の路線指定（県及び市町）検討の中で防火地域、密集市街地などの他部局所管情報も参考にする
	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建築物や景観形成重要建造物などの耐震化が課題 	本計画における耐震化の目的は、生命と財産の保護であることから、住宅については既存メニューで、非住宅については、今後中小規模の多数利用施設への支援方策の中で検討 なお、文化的価値や景観の保全を目的とする耐震化については、それぞれの所管部局で対応。

補助制度に関するアンケート調査結果の概要

≪調査概要≫

【調査方法】

郵送による配布及び回収

【調査時期】

平成 27 年 6 月中旬から末迄（約 2 週間）

【調査対象】（回答率 61.6%）

補助事業利用者(県民)約 2,100 名、業者約 60 社、簡易耐震診断員約 80 名

【調査内容】

対象	対象詳細	調査概数	主な質問内容
補助事業利用者	①過去5年間に改修工事費補助を受けた方	1,500	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の満足度(補助内容・手続) ・制度利用のきっかけ ・工事改修に踏み切った理由
	②過去5年間に計画策定費補助を受けて改修工事費補助を受けなかった方	600	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の満足度(補助内容・手続) ・制度利用のきっかけ ・計画策定後の工事の有無 ・工事改修補助を受けなかった理由
	③簡易耐震パックの補助を受けた方	40	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の満足度(補助内容・手続) ・制度利用のきっかけ ・簡易パック活用の理由
事業者	④計画策定費補助を受けて改修工事費補助を受けなかった案件の事業者	60	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の満足度(補助内容・手続) ・工事改修に至らなかった理由
簡易耐震診断員	⑤実績のある兵庫県簡易耐震診断員	80	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の満足度 ・簡易耐震診断後のフォローアップ

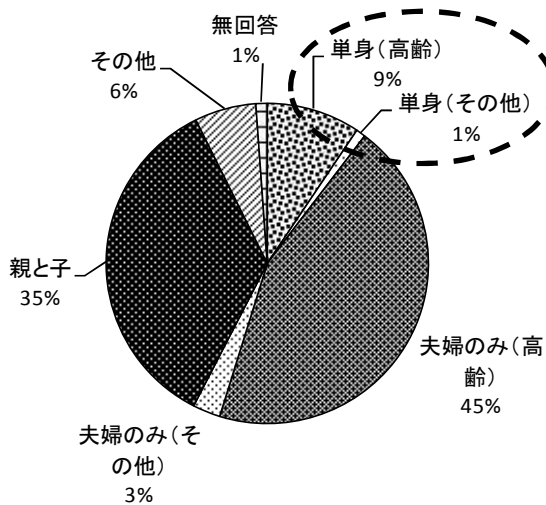
《調査結果》

○補助事業の利用者について

補助事業利用者（アンケート回答世帯）の単身者は約1割

アンケート回答世帯は単身世帯が約10%であった。一方、H25住宅・土地統計調査によると旧耐震住宅を所有する世帯は単身世帯が約37%であり、単身世帯で補助事業を活用している割合が少ない。

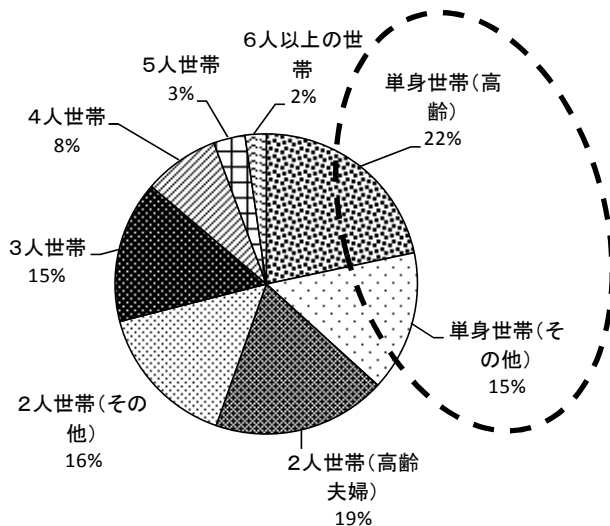
【アンケート回答世帯】



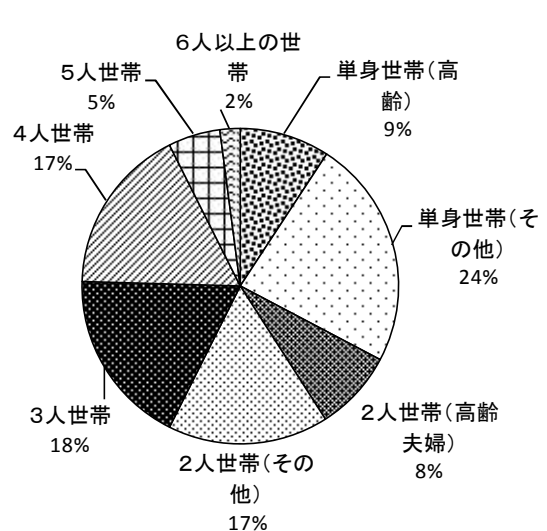
対象：①過去5年間に工事改修の補助を受けた方
 質問：「わが家の耐震改修促進事業」を利用した当時の世帯構成と年齢について

(参考) 旧耐震・新耐震別の世帯構成について

【旧耐震住宅(S55年以前)を所有する世帯】



【新耐震住宅(S56年以降)を所有する世帯】



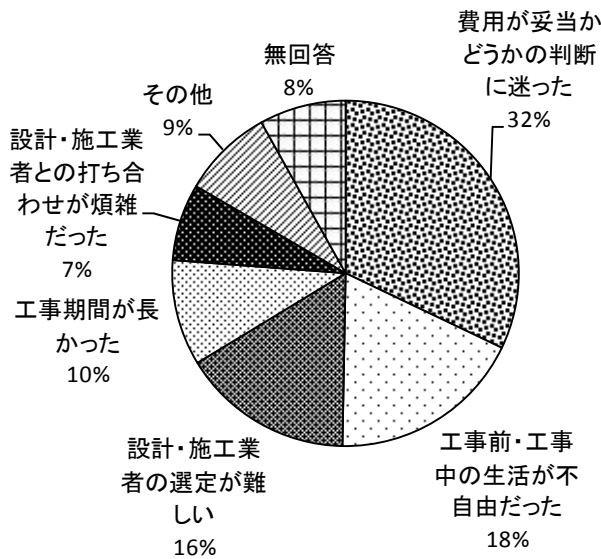
H25住宅・土地統計調査(総務省)

○工事の実施に係る課題等

工事の実施に係る課題は「費用が妥当かどうかの判断に迷った」「工事前・工事中の生活が不自由だった」「設計・施工業者の選定が難しい」

「費用が妥当かどうかの判断に迷った」「設計・施工業者の選定が難しい」の割合が高いことから、工事や業者に関する適切な情報提供が求められている。

【工事を終えるまでの感想】

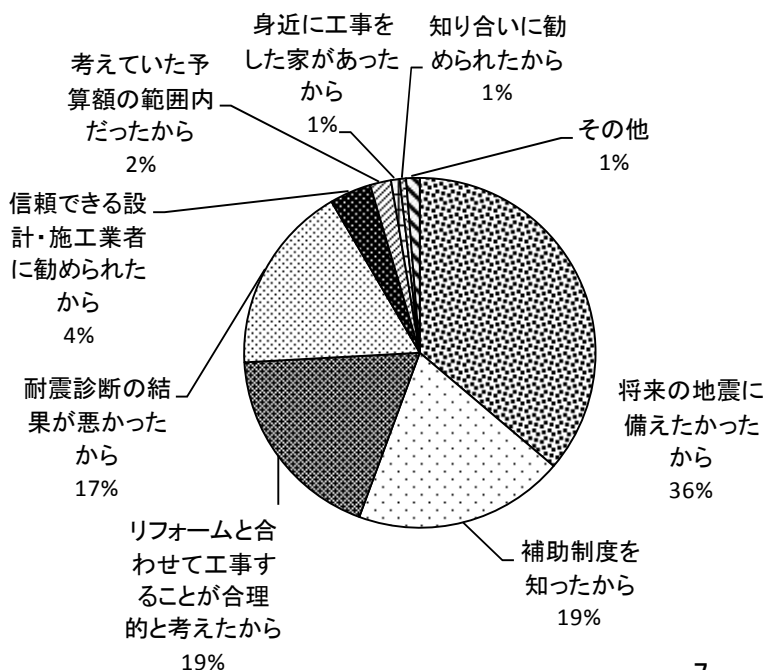


対象：①過去5年間に工事改修の補助を受けた方
質問：改修工事を終わられるまでの間の感想をお聞きます。

工事に踏み切った理由は「将来の地震に備えたかったから」「補助制度を知ったから」「リフォームと合わせて工事することが合理的と考えたから」

工事に踏み切った理由は「将来の地震に備えたかったから」が36%、「補助制度を知ったから」が19%と多く、地震に対する知識や補助制度の普及啓発が重要である。

【工事に踏み切った理由】

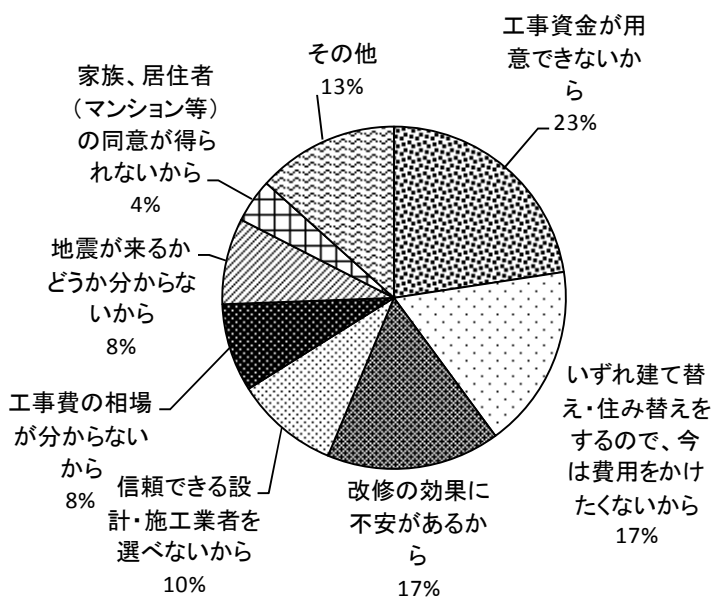


対象：①過去5年間に工事改修の補助を受けた方
質問：最終的に改修工事に踏み切った理由は何でしょうか。

工事をしなかった理由は「工事資金が用意できない（見積額との差：平均約 200 万円）」
「いずれ建て替え・住み替えをするので今は費用をかけたくない」「改修の効果に不安がある」

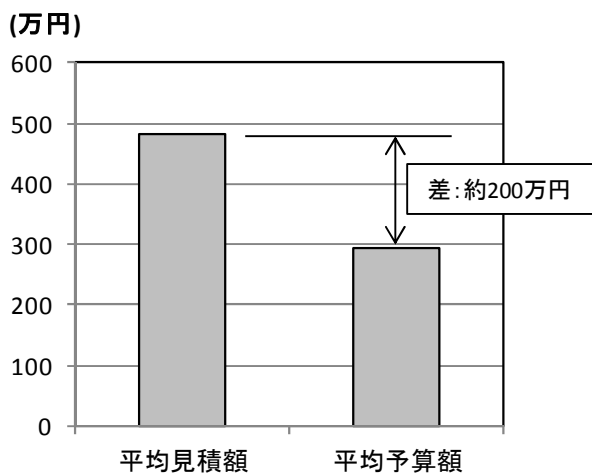
また、計画策定を実施して改修工事を実施しなかった方の理由は、「工事資金が用意できない（見積額との差：平均約 200 万円）」「いずれ建て替え・住み替えをするので今は費用をかけたくない」「改修の効果に不安がある」に続き、「信頼できる設計・施工業者を選べない」「工事費の相場が分からない」等が多く、工事費の抑制、地震に対する知識・工事費・業者に関する適切な情報提供等が求められている。

【工事を実施しなかった理由】



対象：②過去5年間に計画策定の補助を受けて工事改修の補助を受けなかった方
質問：工事を実施していない理由は何でしょうか。

【見積額と予算額との差】



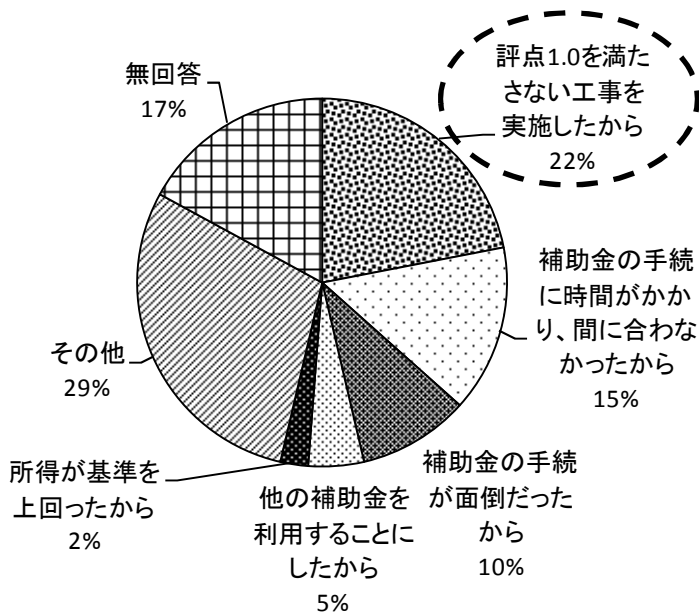
対象：②過去5年間に計画策定の補助を受けて工事改修の補助を受けなかった方
質問：以前に計画された耐震改修工事の見積額と、予算額（補助金等含む）をお答えください。

○簡易型改修工事

県の補助を受けずに工事を実施した方のうち、耐震基準を満足しないレベルの工事を実施した方が約2割

わが家の耐震改修促進事業の補助を受けずに工事を実施した方のうち、評点 1.0 未満（耐震基準を満足しないレベル）の工事を実施した方が 22%あり、簡易型改修工事のニーズは一定ある。

【県の補助を受けずに工事を実施した方】



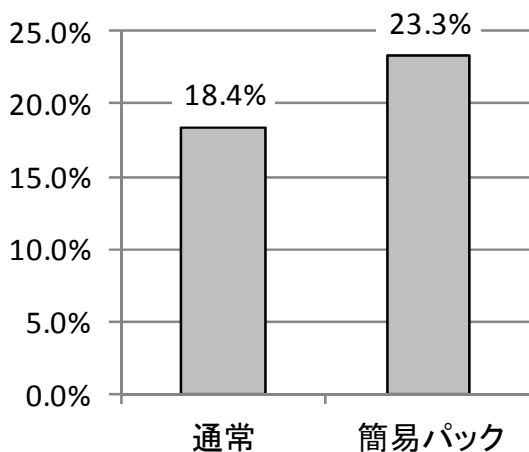
対象：②過去5年間に計画策定の補助を受けて工事改修の補助を受けなかった方のうち、補助を受けずに工事を実施した方

質問：県の補助金を利用されなかった理由は何でしょうか。

「簡易パック」を実施した方は「大工・工務店からの紹介」で県事業を知った方が約23%

また、H26年度の淡路地震直後に実施した、計画策定と工事をセットにした50万円の定額補助である「簡易パック」を実施した方は、通常の改修工事を実施した方に比べ、「大工・工務店からの紹介」によってわが家の耐震改修促進事業を知った方が多く、定額であることから工事業者が営業しやすかったものと思われる。

【「大工・工務店からの紹介」の割合】



対象：①過去5年間に工事改修の補助を受けた方

③簡易耐震パックの補助を受けた方

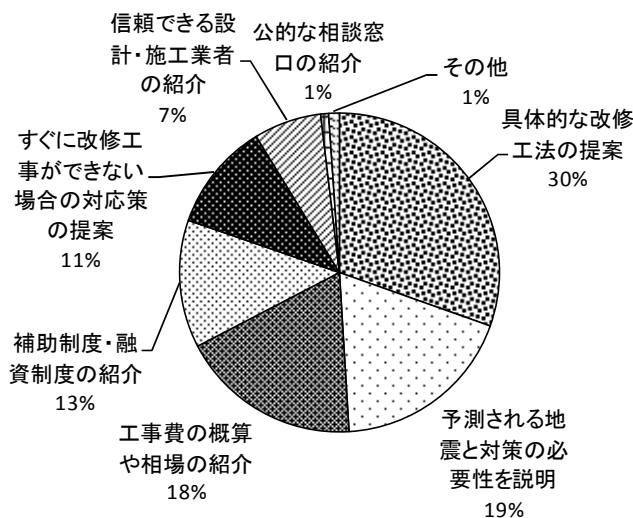
質問：「わが家の耐震改修促進事業」を何で知りましたか。

○簡易耐震診断について

耐震診断後、住宅所有者が求めるものは「具体的な改修工法の提案」「予測される地震と対策の必要性を説明」「工事費の概算や相場の紹介」

簡易耐震診断員を対象としたアンケートによると、診断後、住宅所有者が求めるものは「具体的な改修工法の提案」「予測される地震と対策の必要性を説明」「工事費の概算や相場の紹介」が高い割合となっている。

【診断後に住宅所有者が求めているもの】

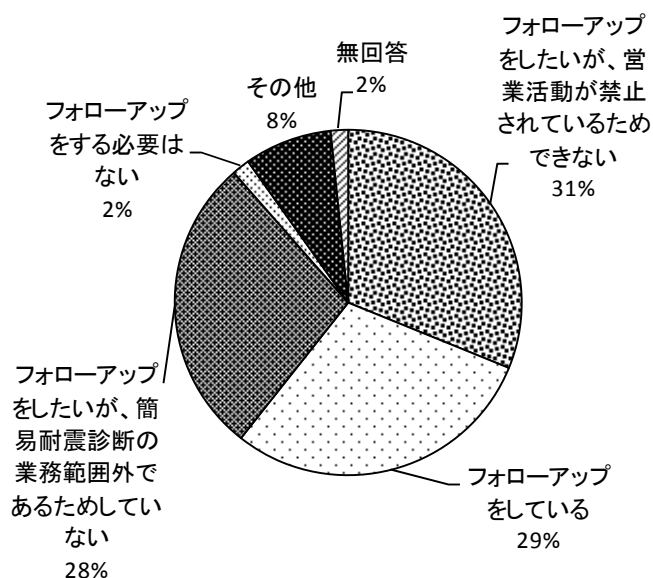


対象：⑤実績のある兵庫県簡易耐震診断員
質問：簡易耐震診断後、住宅所有者はどのようなフォローアップと求めていると考えますか。

簡易耐震診断員のフォローアップ状況は、「フォローアップをしたいが、営業活動が禁止されているため出来ない」がもっとも多い

また、診断後のフォローアップ状況について、「フォローアップをしたいが、営業活動が禁止されているため出来ない」が31%と高くなっている。

【診断後のフォローアップ状況】

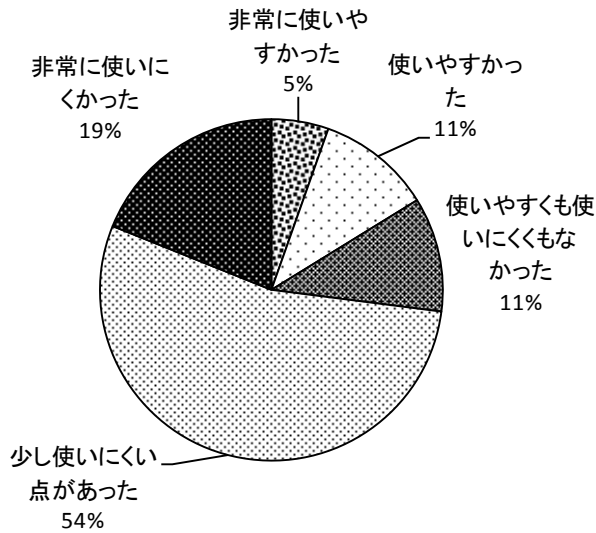


対象：⑤実績のある兵庫県簡易耐震診断員
質問：簡易耐震診断後、住宅所有者に対し、実際にフォローアップをされていますか。

○補助事業の課題

補助事業は概ね使いやすいと答えた方が約 16%、使いにくいと答えた方が約 73%

【事業の使いやすさ】



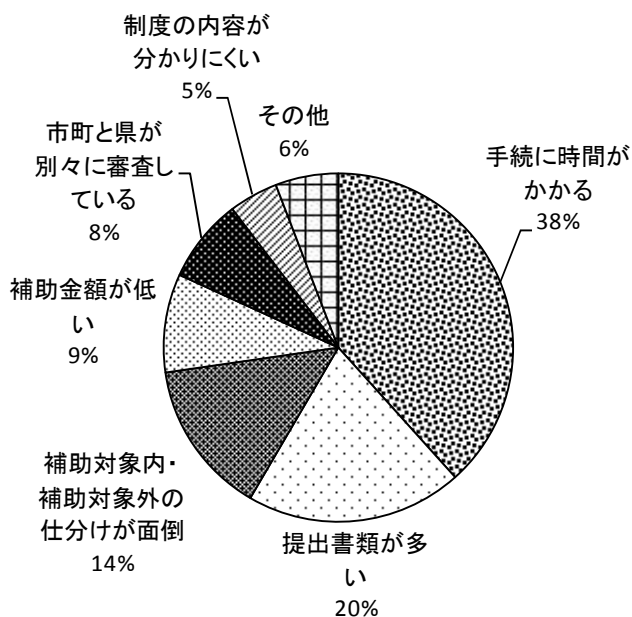
対象：④事業者

質問：「わが家の耐震改修促進事業」の使いやすさはいかがでしたか？

使いにくい理由は「手続きに時間がかかる」「提出書類が多い」「補助対象内・補助対象外の仕分けが面倒」

使いにくい理由としては「手続きに時間がかかる」が 38%、「提出書類が多い」が 20%と多く、手続きに対する改善が求められている。

【使いにくい理由】



対象：④事業者（補助事業を「非常に使いにくかった」「少し使いにくい点があった」と答えた方）

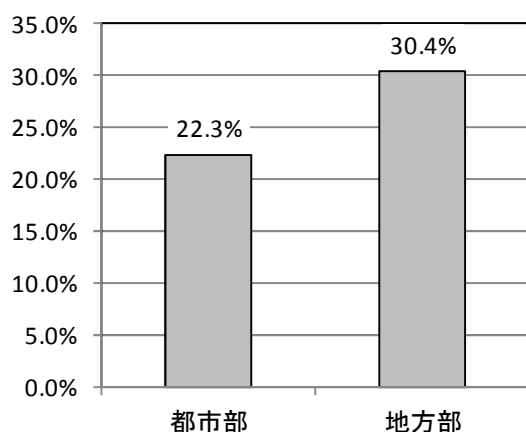
質問：どのような点が使いにくかったですでしょうか。

《参考：補助事業を活用した方の地域別分析》

工事を実施しない理由について、都市部は約 22%、地方部は約 30%の方が「工事資金が用意できない」と回答

都市部・地方部別にみると、工事を実施しない理由としてはともに「工事資金が用意できない」が1位であるものの、地方部の方が高い割合となっている。

【工事を実施しない理由「工事資金が用意できない」割合】



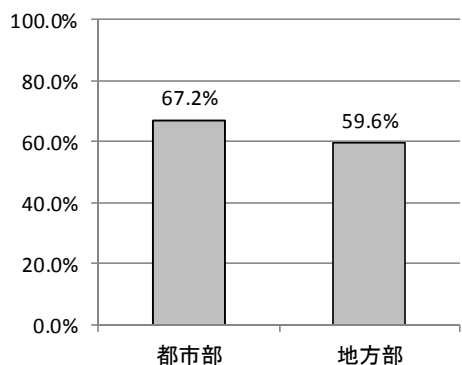
対象：②過去5年間に計画策定の補助を受けて工事改修の補助を受けなかった方（「工事資金が用意できない」と答えた方）
 質問：工事を実施していない理由は何でしょうか。

都市部：阪神から中播磨にかけて連たんする市街地（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、明石市、加古川市、高砂市、播磨町、姫路市、太子町）
 地方部：都市部以外の市町

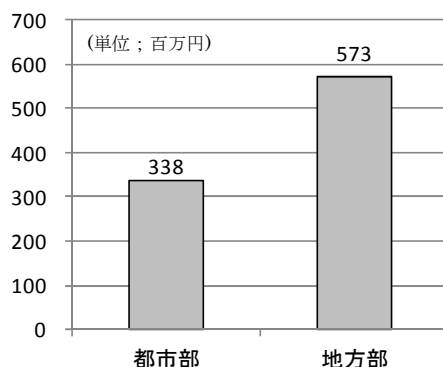
(参考)

補助事業の実績からみても、計画策定から改修工事に至る割合は都市部が高い。これは、地方部は都市部に比べて延べ面積が広く、そのため平均工事費が高くなる事が理由の一つであるあると考えられる。

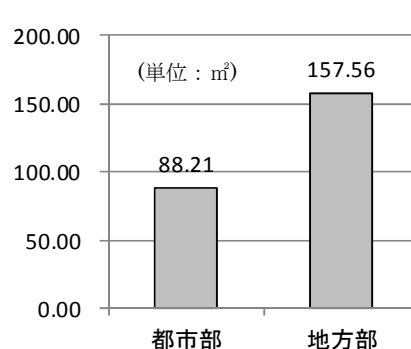
【計画策定から改修工事に至る割合】



【平均工事費】



【平均延べ面積 (S55 年以前住宅)】



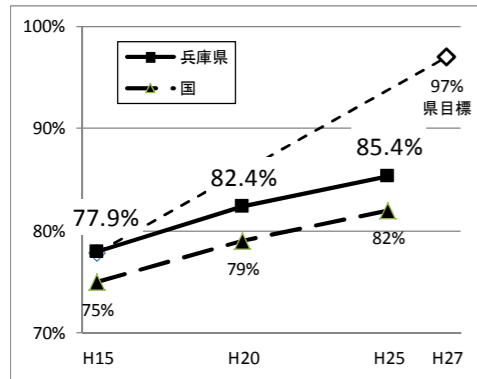
「わが家の耐震改修促進事業」実績より県算定

耐震化の現状と課題・対応方針（骨子案） ①住宅耐震化の目標設定

目標設定

○目標設定の検証が必要

・現状 85.4%/H25、目標 97%/H27 は達成困難



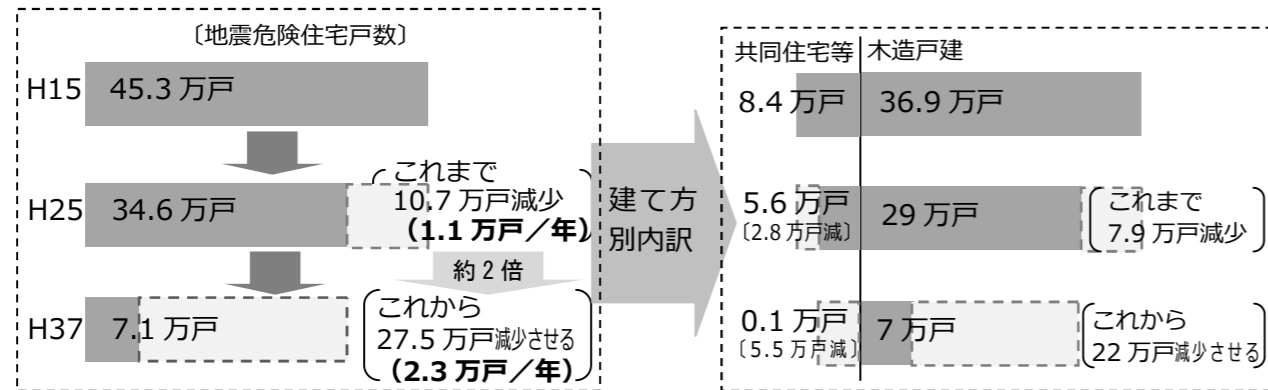
兵庫県の住宅耐震化率の推移

・県で進めている南海トラフ地震・津波対策アクションプログラムでは、97%達成により死者数を400人に低減できると試算

アクションプログラム実施により見込まれる効果（対策後の姿）
（夏昼間12時発災ケース）
・浸水面積：2,142ha（うち阪神・播磨・淡路地域の堤内地：639ha）
※浸水面積には神戸市実施分の対策効果も含む
・建物全壊棟数：約1.2万棟
・死者数：約400人

南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム抜粋（H27.6）

・97%達成のためには今後27.5万戸の耐震化が必要
・建て方別に見ると木造戸建住宅22万戸、共同住宅等5.5万戸の耐震化が必要



97%達成のためには今後耐震化すべき住宅戸数

○耐震化率は木造戸建住宅が低く共同住宅で高い

・共同住宅等は当初から高い耐震化率を示すなど、木造戸建住宅と共同住宅等でも耐震化率は大きく違う。

	当初 (H15)	現状 (H25)	目標 (H37)
全ての住宅	77.9%	85.4%	97%
木造戸建	60.5%	72.9%	93%
共同住宅等	92.5%	95.7%	100%

建て方別耐震化率の推移（住宅土地統計調査より）

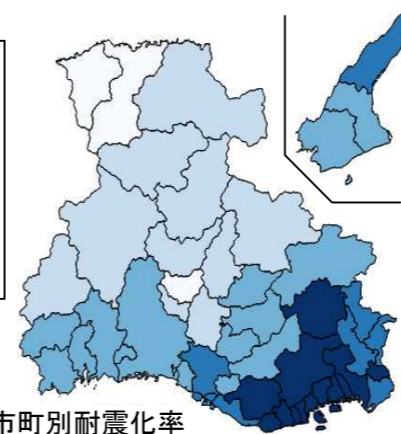
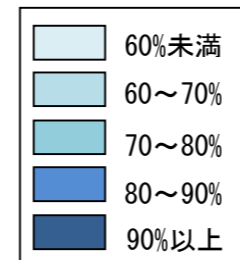
・共同住宅は多数の者の合意形成が必要になること等から、木造戸建住宅に比べ耐震改修工事の実施が困難

	昭和56年以前戸数 (A)	耐震改修工事戸数 (B)	耐震改修工事率 (C=B/A)
木造戸建	394,190	10,610	2.7%
共同住宅	238,380	700	0.3%

旧耐震住宅の5年間の耐震改修工事実施率（H25住宅土地統計調査より）

○耐震化率は地域による差が大きい

・都市部と地方部では耐震化率が大きく違う。また、耐震化率を97%とするためには、各地域で現状から15%程度向上させる必要がある



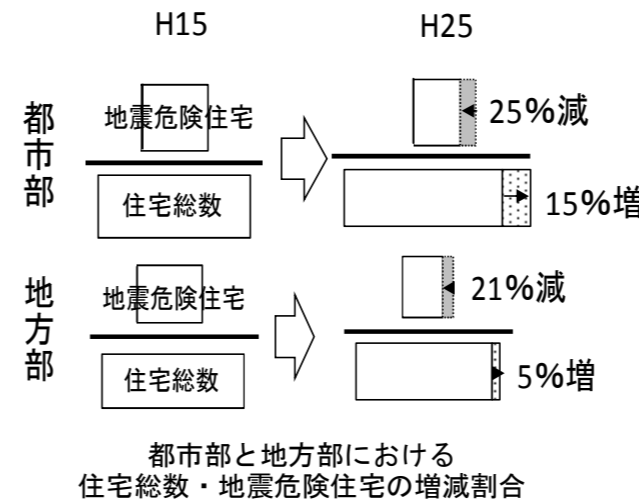
市町別耐震化率

※県による試算値（市町公表値とは異なるため参考値）

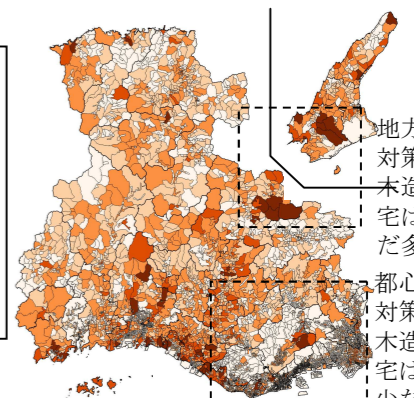
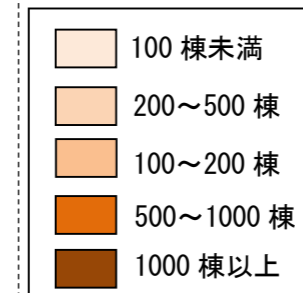
	現状	各地域+10%	各地域+15%
耐震化率	85.4%	95%	97%

目標達成に必要な各地域の耐震化率の向上値

・新築が活発な都市部では住宅総数の増加による耐震化率の進捗が大きい

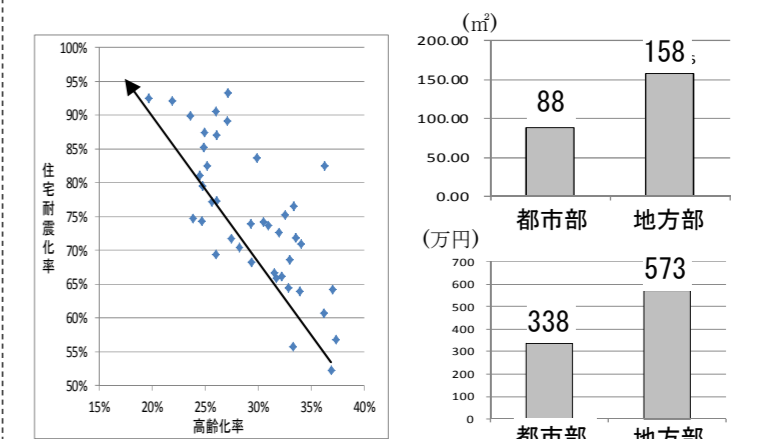


・都市部はマンションや密集市街地対策が、地方部は戸建住宅への対策がより重要



町丁別旧耐震木造建築物棟数

・地方部など高齢化率が高い地域ほど耐震化率が低くなる。また、地方部ほど住宅の平均面積が大きく、工事費が高いため改修工事へのハードルが高くなっている。



市町別耐震化率と高齢化率の関係（耐震化率は県による試算値）
都市部と地方部の戸当たり平均面積・平均工事費比較（県の補助実績による）

○耐震化だけでは自治体や住民の努力が見えにくい

・10年間で約3,000戸に対し改修工事費補助を実施したが、耐震化率の上昇に与える影響はごくわずか



10年間で減少した地震危険住宅数10.7万戸の内訳

現状と課題

対応方針（骨子案）

○全体目標の設定

・南海トラフ地震の被害軽減には、時間はかかっても97%は達成すべき

住宅耐震化率 97%/H37

・国目標値を踏まえ、当面の目標として95%/H32を併せて設定

○建て方別目標の設定

・耐震化の状況や手法が違う木造戸建住宅と共同住宅等を別に対策

区分	現状	目標
木造戸建	72.9%	93%
共同住宅等	95.7%	100%

<目標達成のシナリオ>

○各地域毎の課題に対応したきめ細かな取組の実施

・第2期の計画として、県下一律に97%を目指すのではなく、各地域における住宅の形式や規模、密集の度合い等に応じた適切な目標設定ときめ細かな普及啓発を実施

○地震危険住宅の減少ペースをこれまでの2倍に

・上記取組の実施により、耐震化ペースを現状の約2倍（2.3万戸/年）とし目標を達成
・木造戸建住宅では22万戸、共同住宅では5.5万戸を耐震化

○自治体の取組の実施目標の導入

耐震化ペースを2倍にするため、県・市・事業者の役割分担を明確化し、住宅所有者に対し徹底的な普及啓発活動を行うことで、補助件数をこれまでの2倍に（簡易耐震診断6千戸/年、耐震化工事費補助600戸/年）

全ての旧耐震戸建住宅への情報提供・啓発 3万戸/年

耐震化の現状と課題・対応方針（骨子案） ②住宅耐震化の目標達成のための施策

施策

○普及啓発活動が不足している

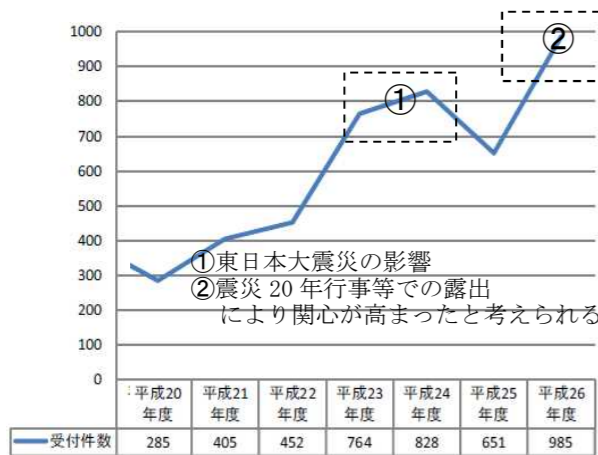
- ・地域に根ざした普及啓発施策が明らかに不足（草の根広報の不足）

神戸市※		兵庫県	
・HP ・パンフレット配布 ・広報誌	広域広報	・HP ・パンフレット配布 ・広報誌	
・出前講座 21 回 ・イベント出展 7 回 ・18 万戸ポスティング ・1500 戸訪問 ・他	草の根広報	・出前講座 2 回 ・イベント出展 1 回 ・他	

※神戸市は県内で唯一住宅耐震化を市町事業として実施

神戸市と兵庫県の普及啓発活動（H26）

- ・県民の危機意識が高まれば耐震診断件数が増加（地震の危険性を伝える普及啓発が重要）



木耐協の無料耐震診断の受付件数推移
※日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

○市町の力が十分活用されていない

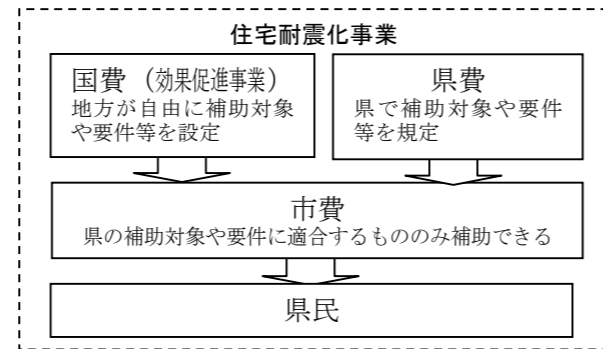
- ・各市町の普及啓発の取組では、戸別訪問を実施している市町は神戸市のみ

項目	実施市町数
パンフレット・チラシ配布	14
広報誌等掲載	31
出前講座・相談会	15
イベント出展	13
戸別訪問	1

県内各市町の普及啓発の取組み

- ・住宅耐震化事業は、工事費補助実績が兵庫県より先行している先進県では全て市町事業

- ・事業主体としての県が補助対象や要件等を規定しているため、市町が地域の実情に応じた補助を実施しにくい



- 地域の実情に応じた補助制度の工夫（イメージ）
- ・空き家であっても市外から転入する場合は補助の対象に（地方部：地方創生との連携）
 - ・部分型改修や防災ベッド設置への重点化（地方部：面積が大きい地方農村住宅等への対策）
 - ・共同住宅への重点化（都市部：マンション対策）
 - ・固定資産税の軽減との連携
 - ・その他市町が実施している他補助制度との連携 等

○事業者の力が十分活用されていない

- ・工事費補助実績の先進県では、事業者登録制度や補助事業実績の公開、営業にも活用できる資料の提供など、事業者の力をうまく活用する制度が整備されている一方、兵庫県では事業者の営業活動を禁止している

	① 静岡県	② 愛知県	③ 高知県	④ 兵庫県
事業者登録制度	△	△	○	△
事業者の補助実績公開	△	○	△	—
事業者技術研修の実施	—	○	○	—
営業用資料・データ等の提供	○	○	○	—
登録事業者の営業活動解禁	○	—	○	—

工事費補助実績先進県の実業活用状況

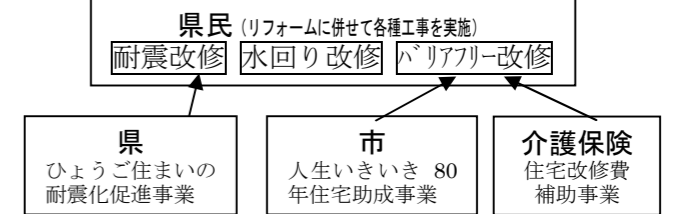
- ・補助事業を活用した住宅所有者や事業者を対象に実施したアンケート調査では、改修工事の実施には適切な情報提供が必要であることがうかがえる

	アンケート調査結果（抜粋）	対応案
所有者	単身世帯の改修工事が進んでいない	単身世帯へのアプローチの検討
	工事の実施に係る課題は、①費用の妥当性が判断できない、②優良業者の選定が困難	工事費や事業者に関する適切な情報提供が必要
事業者	評点 1.0 未満の工事を自己資金で実施した方が多い	簡易耐震改修工事費補助の普及啓発
	簡易耐震診断後のフォローがない	営業を解禁しガイドライン作成
	補助制度の不満一位は手続き時間の長さ	窓口と審査のワンストップ化

アンケート調査結果（抜粋）と対応案

○補助制度にはまだまだ改良余地がある

- ・バリアフリーリフォームなどと同時に工事できる仕組みが不十分

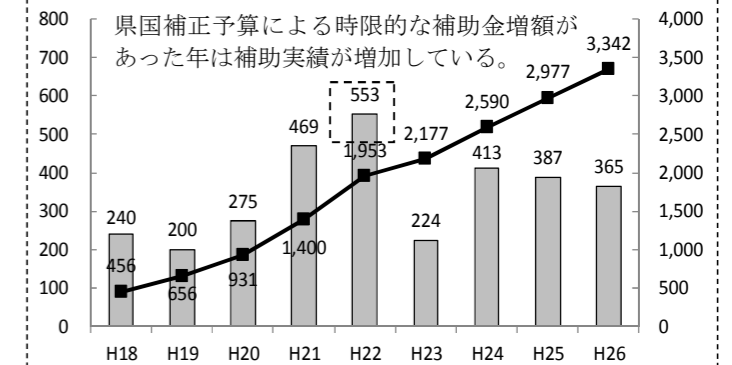


県民がリフォームを行う場合の補助制度

- ・そのほか、補助制度にはまだまだ工夫の余地がある

その他補助制度の工夫（イメージ）

- ・工事費補助の定額化
- ・評点が低いものへの重点化
- ・共同住宅の要件緩和 等



耐震改修工事費補助件数の推移

	旧耐震住宅総数 (A)	補助戸数 (B)	補助割合 (B/A)
木造戸建	394,190 戸	2,717	0.7%
共同住宅	238,380 戸	625	0.3%

補助を受けた戸数の旧耐震住宅総数に対する割合

現状と課題

対応方針（骨子案）

1 基本認識 草の根的な普及啓発活動の重点化

補助制度については H27 の制度見直しにより全国トップクラスの内容をさらに拡充したが、今後は先進県に比して遅れている普及啓発方策の充実と地域毎の課題への対応が必要。他府県との大きな違いである県主体の事業推進は、制度立ち上げ期には効果を発揮したが、市町の主体性を阻害している面もあることから、効果的な県・市・事業者の役割分担の検討が必要

2 施策

○PRの強化

- ・市町が実施する戸別訪問や地元説明会等を支援する補助メニューを実施
- ・事業者が営業等を行う場合のガイドラインや資料を県が作成し、県民の事業者への信頼を形成

○市町支援プログラムの実施

- ・市町が地域の実情や政策目的に応じた補助要件を設定できるよう県の補助要件を緩和するとともに、市町事業化を検討
- ・構造審査を行う市町職員向け研修の実施

○事業者支援プログラムの実施

- ・事業者の質の向上が必要なことから、補助事業の実施できる事業者を登録制とする（県条例に基づく住宅改修事業者登録制度を活用）
- ・事業者向けに定期講習を実施するとともに、事業者別補助事業実績を公表

○より使いやすい補助制度の構築

- ・工事費補助の定額化、バリアフリー改修費補助等との連携を検討
- ・アドバイザー派遣の拡充や複数年度に分けた補助制度など、共同住宅の耐震化を推進するための方策を検討

耐震化の現状と課題・対応方針（骨子案） ③多数利用建築物耐震化の目標設定・施策

	目標設定	施策																																																																																																																																																																														
現状と課題	<p>○重要性に応じた目標設定が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 国を上回るペースで耐震化が進んでいるものの、目標 92%/H27 は達成困難 重要性や役割、耐震化率も用途・規模により様々である多数利用建築物に一律の目標を設定 <p>兵庫県の多数利用建築物耐震化率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H22</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁舎</td> <td>67%</td> <td>73%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>学校・病院・福祉施設</td> <td>53%</td> <td>72%</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>その他施設</td> <td>65%</td> <td>73%</td> <td>83%</td> </tr> <tr> <td>賃貸住宅</td> <td>80%</td> <td>83%</td> <td>87%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>70%</td> <td>78%</td> <td>87%</td> </tr> </tbody> </table> <p>用途別耐震化率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>規模</th> <th>公共</th> <th>民間</th> <th>全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模多数</td> <td>84%</td> <td>58%</td> <td>76%</td> </tr> <tr> <td>中規模多数</td> <td>81%</td> <td>58%</td> <td>73%</td> </tr> <tr> <td>小規模多数</td> <td>72%</td> <td>36%</td> <td>49%</td> </tr> </tbody> </table> <p>旧耐震の多数利用建築物の規模別耐震化率</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模な建築物ほど耐震化が遅れている <table border="1"> <thead> <tr> <th>規模</th> <th>公共</th> <th>民間</th> <th>全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模多数</td> <td>84%</td> <td>58%</td> <td>76%</td> </tr> <tr> <td>中規模多数</td> <td>81%</td> <td>58%</td> <td>73%</td> </tr> <tr> <td>小規模多数</td> <td>72%</td> <td>36%</td> <td>49%</td> </tr> </tbody> </table> <p>大規模多数利用建築物の用途別棟数 (H27.7 時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>要件 (抜粋)</th> <th>県内棟数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁舎</td> <td>3 階 5,000 ㎡以上</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>学校</td> <td>2 階 3,000 ㎡以上</td> <td>524</td> </tr> <tr> <td>幼稚園・保育所</td> <td>2 階 1,500 ㎡以上</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>病院</td> <td>3 階 5,000 ㎡以上</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>福祉施設</td> <td>2 階 5,000 ㎡以上</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>ホテル・旅館等</td> <td>3 階 5,000 ㎡以上</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>店舗・映画館等</td> <td>3 階 5,000 ㎡以上</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td>3 階 5,000 ㎡以上等</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>747</td> </tr> </tbody> </table> <p>公共・民間別にみた耐震性のない多数利用建築物棟数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公共施設</th> <th>民間施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>3,000</td> <td>3,600</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>900</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td>H37 (目標)</td> <td>0</td> <td>900</td> </tr> </tbody> </table> <p>この 10 年間は公共建築物の耐震化が進んだが、今後は民間建築物の耐震化が課題</p> <p>これまで 110 棟/年減少</p> <p>これから 170 棟/年減少させる</p> <p>公共・民間別にみた耐震性のない多数利用建築物棟数の推移</p> <p>特に法により耐震診断結果が義務付けられた大規模多数利用建築物については、より詳細な進行管理が必要</p>		H18	H22	H27	庁舎	67%	73%	90%	学校・病院・福祉施設	53%	72%	92%	その他施設	65%	73%	83%	賃貸住宅	80%	83%	87%	全体	70%	78%	87%	規模	公共	民間	全体	大規模多数	84%	58%	76%	中規模多数	81%	58%	73%	小規模多数	72%	36%	49%	規模	公共	民間	全体	大規模多数	84%	58%	76%	中規模多数	81%	58%	73%	小規模多数	72%	36%	49%	用途	要件 (抜粋)	県内棟数	庁舎	3 階 5,000 ㎡以上	24	学校	2 階 3,000 ㎡以上	524	幼稚園・保育所	2 階 1,500 ㎡以上	11	病院	3 階 5,000 ㎡以上	31	福祉施設	2 階 5,000 ㎡以上	3	ホテル・旅館等	3 階 5,000 ㎡以上	28	店舗・映画館等	3 階 5,000 ㎡以上	62	他	3 階 5,000 ㎡以上等	65	計		747		公共施設	民間施設	H18	3,000	3,600	H27	900	2,600	H37 (目標)	0	900	<p>○改修工事費補助は中小規模の建築物へは未対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断が義務付けられた大規模多数利用建築物の補助制度は充実しているが、義務付け規模未満の建築物へは改修費補助などがなく、耐震化に踏み切れない可能性 <table border="1"> <thead> <tr> <th>規模</th> <th>区分</th> <th>有無</th> <th>補助率※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大規模多数 (概ね 5,000 ㎡以上)</td> <td>診断</td> <td>○</td> <td>5/6 (5/6)</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td>○</td> <td>2/3 (5/6)</td> </tr> <tr> <td>改修</td> <td>○</td> <td>44.8% (11/15)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中規模多数 (概ね 2,000 ㎡以上)</td> <td>診断</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td>×</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>改修</td> <td>×</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">小規模多数 (概ね 1,000 ㎡以上)</td> <td>診断</td> <td>×</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td>×</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>改修</td> <td>×</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内は避難所となるホテル・旅館への補助率</p> <p>規模別多数利用建築物への補助制度の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧耐震の多数利用建築物の所有者へのアンケート調査によると、耐震改修しなくても安全だと考えている方が大きく減少するなど、この 10 年間で所有者の意識は向上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H18→H27 変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震診断を実施した割合</td> <td>32.2%→45.8%</td> </tr> <tr> <td>耐震改修を実施した割合</td> <td>10.8%→13.6%</td> </tr> <tr> <td>耐震改修を実施していない所有者のうち、耐震改修をしなくても安全と思っている割合</td> <td>24.1%→9.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>旧耐震の多数利用建築物の所有者へのアンケート調査結果</p> <p>○非構造部材の耐震化等も重要</p> <p>(非構造部材の耐震化) 東日本大震災では、津波による被害に比べ、地震動による建物損壊は比較的少なかったとされているが、体育館や音楽ホールなどの大規模な天井の崩落やエレベーターの被害が発生</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケーブル類の引っかかり</td> <td>2,125</td> </tr> <tr> <td>浸水被害</td> <td>1,134</td> </tr> <tr> <td>脱レール</td> <td>1,123</td> </tr> <tr> <td>レール等変形</td> <td>917</td> </tr> <tr> <td>かご破損</td> <td>892</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,921</td> </tr> </tbody> </table> <p>東日本大震災における天井崩落事例</p> <p>東日本大震災におけるエレベータ被害</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査対象建築物の数</td> <td>914</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>うち対策が必要な建築物の数</td> <td>193</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>うち未対策の建築物の数</td> <td>147</td> <td>76%</td> </tr> </tbody> </table> <p>県内の大規模つり天井の設置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エレベータ設置台数</td> <td>3.2 万台</td> </tr> <tr> <td>うち既存不適格な台数※</td> <td>2.8 万台</td> </tr> <tr> <td>うち旧耐震建築物への設置台数</td> <td>約 2500 台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※東日本大震災を受け H26 に基準改正</p> <p>県内の既存不適格エレベータの設置状況</p> <p>(超高層ビル対策) 東日本大震災では超高層ビルにも被害が発生しており、備蓄倉庫や中間避難階の設置など、超高層ビルの避難対策等も重要</p>	規模	区分	有無	補助率※	大規模多数 (概ね 5,000 ㎡以上)	診断	○	5/6 (5/6)	設計	○	2/3 (5/6)	改修	○	44.8% (11/15)	中規模多数 (概ね 2,000 ㎡以上)	診断	○	—	設計	×	—	改修	×	—	小規模多数 (概ね 1,000 ㎡以上)	診断	×	—	設計	×	—	改修	×	—	項目	H18→H27 変化	耐震診断を実施した割合	32.2%→45.8%	耐震改修を実施した割合	10.8%→13.6%	耐震改修を実施していない所有者のうち、耐震改修をしなくても安全と思っている割合	24.1%→9.4%	項目	件数	ケーブル類の引っかかり	2,125	浸水被害	1,134	脱レール	1,123	レール等変形	917	かご破損	892	計	8,921	区分	件数	割合 (%)	調査対象建築物の数	914	—	うち対策が必要な建築物の数	193	21%	うち未対策の建築物の数	147	76%	区分	件数	エレベータ設置台数	3.2 万台	うち既存不適格な台数※	2.8 万台	うち旧耐震建築物への設置台数	約 2500 台
		H18	H22	H27																																																																																																																																																																												
庁舎	67%	73%	90%																																																																																																																																																																													
学校・病院・福祉施設	53%	72%	92%																																																																																																																																																																													
その他施設	65%	73%	83%																																																																																																																																																																													
賃貸住宅	80%	83%	87%																																																																																																																																																																													
全体	70%	78%	87%																																																																																																																																																																													
規模	公共	民間	全体																																																																																																																																																																													
大規模多数	84%	58%	76%																																																																																																																																																																													
中規模多数	81%	58%	73%																																																																																																																																																																													
小規模多数	72%	36%	49%																																																																																																																																																																													
規模	公共	民間	全体																																																																																																																																																																													
大規模多数	84%	58%	76%																																																																																																																																																																													
中規模多数	81%	58%	73%																																																																																																																																																																													
小規模多数	72%	36%	49%																																																																																																																																																																													
用途	要件 (抜粋)	県内棟数																																																																																																																																																																														
庁舎	3 階 5,000 ㎡以上	24																																																																																																																																																																														
学校	2 階 3,000 ㎡以上	524																																																																																																																																																																														
幼稚園・保育所	2 階 1,500 ㎡以上	11																																																																																																																																																																														
病院	3 階 5,000 ㎡以上	31																																																																																																																																																																														
福祉施設	2 階 5,000 ㎡以上	3																																																																																																																																																																														
ホテル・旅館等	3 階 5,000 ㎡以上	28																																																																																																																																																																														
店舗・映画館等	3 階 5,000 ㎡以上	62																																																																																																																																																																														
他	3 階 5,000 ㎡以上等	65																																																																																																																																																																														
計		747																																																																																																																																																																														
	公共施設	民間施設																																																																																																																																																																														
H18	3,000	3,600																																																																																																																																																																														
H27	900	2,600																																																																																																																																																																														
H37 (目標)	0	900																																																																																																																																																																														
規模	区分	有無	補助率※																																																																																																																																																																													
大規模多数 (概ね 5,000 ㎡以上)	診断	○	5/6 (5/6)																																																																																																																																																																													
	設計	○	2/3 (5/6)																																																																																																																																																																													
	改修	○	44.8% (11/15)																																																																																																																																																																													
中規模多数 (概ね 2,000 ㎡以上)	診断	○	—																																																																																																																																																																													
	設計	×	—																																																																																																																																																																													
	改修	×	—																																																																																																																																																																													
小規模多数 (概ね 1,000 ㎡以上)	診断	×	—																																																																																																																																																																													
	設計	×	—																																																																																																																																																																													
	改修	×	—																																																																																																																																																																													
項目	H18→H27 変化																																																																																																																																																																															
耐震診断を実施した割合	32.2%→45.8%																																																																																																																																																																															
耐震改修を実施した割合	10.8%→13.6%																																																																																																																																																																															
耐震改修を実施していない所有者のうち、耐震改修をしなくても安全と思っている割合	24.1%→9.4%																																																																																																																																																																															
項目	件数																																																																																																																																																																															
ケーブル類の引っかかり	2,125																																																																																																																																																																															
浸水被害	1,134																																																																																																																																																																															
脱レール	1,123																																																																																																																																																																															
レール等変形	917																																																																																																																																																																															
かご破損	892																																																																																																																																																																															
計	8,921																																																																																																																																																																															
区分	件数	割合 (%)																																																																																																																																																																														
調査対象建築物の数	914	—																																																																																																																																																																														
うち対策が必要な建築物の数	193	21%																																																																																																																																																																														
うち未対策の建築物の数	147	76%																																																																																																																																																																														
区分	件数																																																																																																																																																																															
エレベータ設置台数	3.2 万台																																																																																																																																																																															
うち既存不適格な台数※	2.8 万台																																																																																																																																																																															
うち旧耐震建築物への設置台数	約 2500 台																																																																																																																																																																															
対応方針 (骨子案)	<p>○全体目標 97%/H37 (95%/H32)</p> <p>○用途・規模別目標の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>旧区分</th> <th>新区分</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁舎</td> <td>庁舎</td> <td>90%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>学校・病院・福祉施設</td> <td>避難弱者が利用する施設 (学校・病院・福祉施設)</td> <td>92%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>その他施設※</td> <td></td> <td>83%</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大規模多数利用建築物</td> <td>(47%)</td> <td>(100%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中規模多数利用建築物</td> <td>(43%)</td> <td>(78%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小規模多数利用建築物</td> <td>(34%)</td> <td>(75%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※旧耐震以外の建築物を面積別に把握することは困難なため、その他施設については旧耐震建築物の耐震化率を目標値とする。</p> <p><目標達成のシナリオ></p> <ul style="list-style-type: none"> 多数利用建築物については、目標達成は困難なもの、特に公共施設で耐震化が進んできたことから、全国値を上回る上昇 推計によると、平成 37 年で 95%程度に達することから、民間施設の耐震化が進めば、住宅の目標値と同じ 97%への引き上げは可能 さらに、公共施設や法により耐震診断が義務付けられた施設など、特に重要性が高い施設については、100%を目標とするなど用途・規模別の目標を設定し、よりきめ細かい施策を展開 	旧区分	新区分	現状	目標	庁舎	庁舎	90%	100%	学校・病院・福祉施設	避難弱者が利用する施設 (学校・病院・福祉施設)	92%	100%	その他施設※		83%	96%		大規模多数利用建築物	(47%)	(100%)		中規模多数利用建築物	(43%)	(78%)		小規模多数利用建築物	(34%)	(75%)	<p>1 基本認識</p> <p>全ての多数利用建築物への耐震化支援実現</p> <p>多数利用建築物については、法による耐震診断義務付け等により所有者意識の向上が図られたが、全ての住宅が改修工事費補助を受けられる点に比べ補助制度は十分ではない。耐震化をさらに推進するためには、公共施設や大規模多数利用施設の耐震化を徹底した上で、中・小規模の多数利用建築物に対する支援を充実させる必要がある。</p> <p>2 施策</p> <p>○中・小規模多数利用建築物への支援制度の検討</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">中規模多数</th> <th colspan="3">小規模多数</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>診断</th> <th>設計</th> <th>改修</th> <th>診断</th> <th>設計</th> <th>改修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>検討案</td> <td>○</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p>△：避難所となるホテル・旅館のみ拡充</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> つり天井、E V等の耐震化支援制度の検討 超高層ビルの避難対策の指導 		中規模多数			小規模多数			区分	診断	設計	改修	診断	設計	改修	現状	○	×	×	×	×	×	検討案	○	△	△	○	×	×																																																																																																																						
	旧区分	新区分	現状	目標																																																																																																																																																																												
庁舎	庁舎	90%	100%																																																																																																																																																																													
学校・病院・福祉施設	避難弱者が利用する施設 (学校・病院・福祉施設)	92%	100%																																																																																																																																																																													
その他施設※		83%	96%																																																																																																																																																																													
	大規模多数利用建築物	(47%)	(100%)																																																																																																																																																																													
	中規模多数利用建築物	(43%)	(78%)																																																																																																																																																																													
	小規模多数利用建築物	(34%)	(75%)																																																																																																																																																																													
	中規模多数			小規模多数																																																																																																																																																																												
区分	診断	設計	改修	診断	設計	改修																																																																																																																																																																										
現状	○	×	×	×	×	×																																																																																																																																																																										
検討案	○	△	△	○	×	×																																																																																																																																																																										

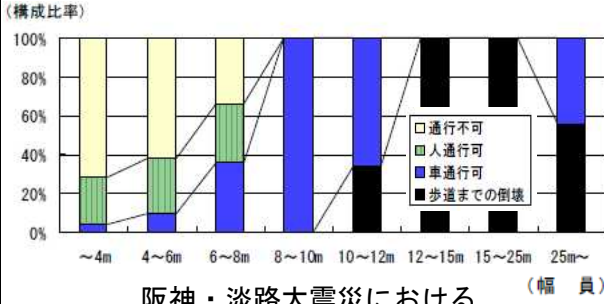
耐震化の現状と課題・対応方針（骨子案）

④その他（避難路沿道建築物・防災拠点建築物の指定）

避難路沿道建築物・防災拠点建築物の指定

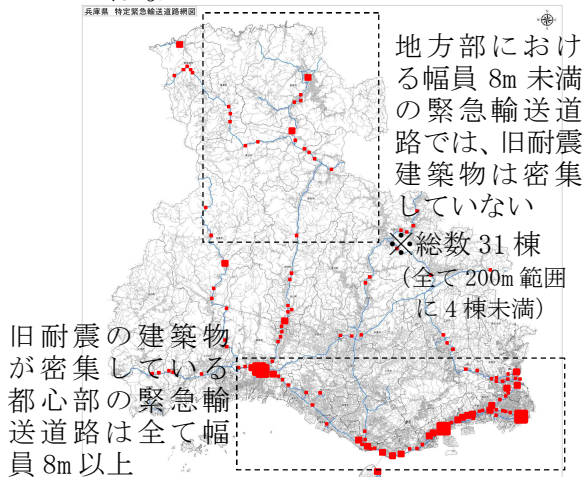
○緊急輸送道路については、沿道建築物の倒壊による道路閉塞の可能性は小さい

- ・阪神・淡路大震災では、幅員 8m 以上の道路が沿道建築物の倒壊により閉塞した例はほとんどない



阪神・淡路大震災における道路閉塞と道路幅員の関係

- ・本県の主な緊急輸送道路においては、幅員 8m 未満の道路に旧耐震建築物が密集しているケースはない



緊急輸送道路沿道の状況 (H26 調査結果より)

<避難路指定の役割分担>

避難路等	緊急輸送道路	広域→	県
		市町域→	市町
	避難路→		市町

○避難所となるホテル・旅館のみが防災拠点建築物として指定されているが、その他の用途でも重要なものがある

- ・法では地震時にその機能を確保すべきものとして、庁舎・避難所を例示している

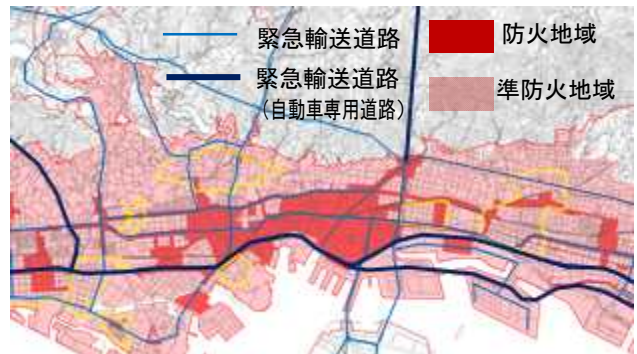
公共施設 (非木造で 2F かつ 200 m ² 以上)	耐震化率
庁舎	74%
病院	82%
福祉施設	79%
学校	95%

※避難所については、緊急避難場所の指定に耐震性があることが条件となっている。

庁舎等公共施設の耐震化状況

<参考> 緊急輸送道路と防火地域等の関係

- ・建築物が密集している地域は特に地震時の被害が大きくなると考えられることから、防火地域等に指定されていると推定される。
- ・現状を確認すると、神戸、阪神地域では緊急輸送道路は防火地域等を通ることが多い。



神戸市中心部における防火地域等の指定状況と緊急輸送道路

現状と課題

対応方針 (骨子案)

○すべての緊急輸送道路を指示対象路線に指定

- ・緊急輸送道路については、診断義務付けの必要性は小さいことから、指示できる路線として指定
- ・小幅員に面する建築については個別状況を調査し、必要に応じ指示

○幅員の小さい避難路等については、必要に応じ今後指定

- ・市町は幅員の小さい避難路等を必要に応じ指定
- ・県は、市町が指定した場合に現在の補助制度を活用した支援を検討

○災害時に避難所となる公共施設を防災拠点建築物として指定

- ・市町は、庁舎、避難所等の公共施設の耐震化を進め、その際に必要と認めたものは随時防災拠点として県が指定

〔※指定できるのは県計画のみ
 ※県計画で指定した場合、市町有施設も国庫補助が割増〕

耐震改修促進計画改定検討会について

(1) 設置の趣旨

阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、住宅や建築物の耐震化を進めるため、平成 19 年 3 月に策定した「兵庫県耐震改修促進計画」は平成 27 年度末に終期を迎えるが、今後発生が予想される南海トラフ地震等の被害から県民の安全を守るために、引き続き住宅や建築物の耐震化を計画的に進める必要があることから、本計画を改定する。

改定に当たっては、専門的立場からの意見を反映させるため、学識経験者等で構成される「耐震改修促進計画改定検討会」を設置する。

(2) メンバー

氏名（敬称略）	概要
やすだちゆうさく 安田 丑作	神戸大学名誉教授・開発審査会会長・住宅審議会副会長 等 住宅政策・建築計画・都市計画に関して長年研究を実施し、県や市町の様々な委員を歴任。今年度は全国建築審査会長会の会長として、建築基準法の的確な運用に尽力
いどたひでき 井戸田 秀樹	名古屋工業大学教授・名古屋市耐震判定委員会委員 建築構造、住宅の耐震化が専門。簡易な耐震改修工法に関する技術的な検証を行い、その成果は兵庫県の「簡易耐震改修工事」の技術的裏付けともなっており、全国の自治体における耐震化施策にも精通
べにやしゅうへい 紅谷 昇平	神戸大学特命准教授（専門：都市防災） 元人と防災未来センター研究員、元三和総研(株)研究員 都市の防災・減災対策を専門とし、都市計画、不動産開発、災害復興や復興における国際協力など多彩な分野での研究を実施
のざきるみ 野崎 瑠美	(株) 遊空間工房取締役・景観審議会委員 住宅や福祉施設の設計、ユニバーサルデザインが専門。景観審議会等県の様々な委員を歴任
やまもとこういちろう 山本 康一郎	兵庫県建築士事務所協会会長・(株) 山本設計代表取締役 一級建築士として、設計事務所を運営する傍ら、建築士事務所協会の会長として業界の発展に尽力

(3) 検討内容

改定する耐震改修促進計画の内容全般にわたり検討を行うが、主な内容は以下のとおり。

① 計画の目標

- ・住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率の目標

② 計画を達成するための取組・施策

- ・住宅の耐震化
- ・多数の者が利用する建築物の耐震化
- ・避難路沿道建築物、防災拠点建築物の指定

※普及啓発、関係機関の連携その他の事項を含む

(4) 検討会の進め方

時期	実施・検討事項
6/22【第1回検討会】	<ul style="list-style-type: none">・住宅・建築物の耐震化に係る現状報告<ul style="list-style-type: none">・現計画及びそれに基づく取組みの検証・住宅・建築物の耐震化を取り巻く状況の変化・耐震改修促進に係る意見交換
8/6【第2回検討会】	<ul style="list-style-type: none">・住宅・建築物の耐震化に係る課題・骨子案
9月【第3回検討会】	<ul style="list-style-type: none">・中間報告案
9～11月 <内部協議・市町意見照会等>	
12月【第4回検討会】	<ul style="list-style-type: none">・パブリックコメント案
1月 <パブリックコメント>	
2月【第5回検討会】	<ul style="list-style-type: none">・最終案

耐震改修促進計画改定検討会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、平成27年度末に終期を迎える「兵庫県耐震改修促進計画」(以下「計画」という。)の改定に向けた検討を進めるための「耐震改修促進計画改定検討会」(以下「検討会」という。)に関して必要な事項を定める。

(組織)

第2条 検討会の委員は、計画の改定に当たり、専門的な知識を有する者、関係のある民間団体の中から別表に掲げる委員で構成する。

(所掌事務)

第3条 検討会は、計画の改定に関する事項について検討する。

(組織)

第4条 検討会に、会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、検討会を代表する。
- 4 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

(会議)

第5条 検討会は、会長が召集する。ただし、会長が互選される前に召集する検討会は、兵庫県県土整備部住宅建築局建築指導課長が召集する。

- 2 検討会は、当該委員が出席できないことについてやむを得ない理由があると認めるときは、当該委員が指定する代理の者の出席を認め、委員の書面での意見等により出席に代えることができる。
- 3 検討会は、その検討のため必要があると認めるときは、委員以外の者に意見を求め、又は、検討会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(書面による検討会)

第6条 検討会は、その検討事項について急施を要する場合や、特に必要と認めるときは、書面により検討会を開催することができる。

(謝金)

第7条 委員が、検討会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

- 2 第5条第2項又は第3項の規定に基づき、代理人若しくは委員以外の者が検討会に出席したとき、出席に代えて委員が書面で意見を述べたとき又は委員以外の者に意見を求めたときは、

代理人、委員以外の者、又は出席に代えて書面で意見を述べた委員に対して、委員と同額の謝金を支給することができる。

- 3 前条の規定に基づき、書面による検討会を開催した場合には、当該委員に対し、第1項と同額の謝金を支給することができる。

(旅費)

第8条 委員が、検討会の職務を行うために、検討会に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給することができる。

- 2 前項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により、行政職8級の職務にある者に対して支給する額に相当する額とする。
- 3 第5条第2項又は第3項の規定に基づき、代理人又は委員以外の者が検討会に出席したときは、代理人又は委員以外の者に対して、旅費を支給する。この場合において、代理人又は委員以外の者の格付けは、委員と同様とする。

(事務局)

第9条 検討会の事務局は、兵庫県県土整備部住宅建築局建築指導課に置く。

(補則)

第10条 この規程に定めるほか、検討会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

(附則)

この規程は、平成27年5月25日から適用する。

別表

耐震改修促進計画改定検討会委員名簿

氏名	役職	分野
安田 丑作	神戸大学名誉教授	住宅政策・建築計画
井戸田 秀樹	名古屋工業大学教授	建築構造・耐震リフォーム
紅谷 昇平	神戸大学特命准教授	都市防災・リスクマネジメント
野崎 瑠美	(株)遊空間工房取締役	住生活・ユニバーサルデザイン
山本 康一郎	兵庫県建築士事務所協会会長	建築設計実務